

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人 光誠会

介護老人福祉施設	ひかり苑
介護老人福祉施設	天佳苑
通所介護（通所型）事業所	ひかり苑
短期入所生活介護（介護予防）	ひかり苑・天佳苑
居宅介護支援（介護予防）事業所	ひかり苑
光誠会診療所	

部門別実績報告

特養ひかり苑

- ・歩行中の転倒事故や介助中の皮下出血事故が発生。都度カンファレンスを開催し、問題点や改善が必要な点を話し合い、原因追及し再発防止に努めることが出来た。
- ・ヒヤリハット報告の件数と事故報告書の報告件数は共に増加していました。今後はヒヤリハットの報告内容や事故報告内容から時間帯・発生状況類型及び原因を追究する為に事故防止対策委員から原因分析を行い各フロアへの情報提供や課題点を抽出して発信していくことで、事故分析や再発予防に努めていく。
- ・感染発生時の早期対応が行えるように看護師を中心として介護職員に対する感染対応勉強会を開催した。感染発生時の早期対応の大切さをより理解した結果、職員・入苑者へのインフルエンザ感染はなかった。新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延し、施設では感染対策として家族の面会禁止を継続した。直接的な面会の代替手段として、スクリーン越しの対面面会やオンラインでのテレビ面会や写真送付及び近況報告のための電話連絡を継続的に実施した。
- ・コロナ感染対策として、各フロアで感染疑いがある場合は、早い段階で他フロアとの行き来を制限するなどしてリスク管理ができた。
- ・今年度では、新型コロナウイルス感染症などの感染対応で居室見守り対応していた方の褥瘡形成があり、普段の生活をしていればできていない方が褥瘡形成することがあった。
- ・急変時の救急対応の勉強会を看護師と協働にて実践形式にて行えて、その後各チーム職員間で急変時の対応方法を個別に訓練することも出来、実際の救急対応にも活かすことが出来た。
- ・誤薬による事故発生はなかったが、薬の飲ませ忘れが2件あった。今後も服薬前の点検から服薬介助後の確認を再度徹底していく。
- ・褥瘡発生リスク管理について、作業療法士が中心となりポジショニングや福祉用具の活用から褥瘡悪化防止に努めることができた。
- ・各委員会からの発信にて、年間の勉強会の企画を実施して頂けた。次年度も継続して行っていく。
- ・年間を通して防災訓練を少人数ずつではあるが、参加して頂けた。

ひかり苑通所介護

- ・感染対策を徹底したうえで居宅・ショートステイと連携を図り新規利用者獲得に取り組み、げんきラリー等の訪問活動も継続し新規情報獲得に取り組んでいく。また、季節を感じて頂ける作品作りに取り組み、橋本市の文化祭にも出展し喜んで頂けた。体操ではゴムバンドを用いたセラバンド体操を取り入れ充実して頂けた。
- ・本人に合った歩行方法や必要に応じて付き添いを行う事で、拘束する事なく過ごして頂けた。
- ・大きな事故はなかったが、今後も利用者一人一人の行動や言動に注意し、チームワークをしっかりと取り事故予防に努めていく。
- ・在宅内にて虐待が疑われるようなケースはなく、入浴時等には些細な傷や打身等があれば、連絡帳も活用し随時家族様への報告も行った。
- ・利用時体調変化があった際は家族、担当の介護支援専門員と連携を密に行い、受診の有無も含めスムーズに対処できた。今後も、送迎時の乗車前・来苑時・昼食前・帰苑前の4回の検温測定、こまめな手指消毒、テーブルはアクリルボードの使用し、感染予防を徹底していく。また、利用前や利用中に発熱や体調不良があった場合は利用を中止して頂く。

ひかり苑短期入所生活介護

- ・令和2年4月下旬より新型コロナウイルス感染拡大防止の為、通常ショートステイの受け入れを止め、令和2年5月中旬頃より、入苑を目的としたショートステイを再開していた。また令和3年8月より通常のショートステイの利用を再開、受け入れ直前に抗原検査を実施し陰性確認後、受け入れを進めてきた。利用再開後は、通常ショートステイ利用者は感染対応の実施はせず、入苑目的の利用者に関しては感染予防対策にて2週間の隔離対応を行い対応。令和4年3月より10日間の隔離対応に変更し現在対応中。通常ショートステイの受け入れを再開した事と入苑希望での受け入れも比較的スムーズな受け入れが出来、利用実績も前年度995日と低迷したが令和3年度は2,061日と倍増する実数となった。令和4年度に関しては現状をまず維持

出来るようスムーズな受け入れを進めていけるように対応していく。また継続して受け入れ前の抗原検査の実施し未然に防げるよう対応していく。

- ・ ショートステイ利用中に熱発等の体調不良は時々見受けられたが、介護職員、看護師と情報共有が出来、早急に家族（第1家人）に連絡行い、受診することで早期対応が出来、感染等の発症もなく、安定した利用が出来た。
- ・ 今年度も前年度の引き続き新型コロナウイルスの状況により受け入れ前の抗原検査の実施を行い、陰性確認後の受け入れの徹底を行ってきた。ショートステイ利用者の検査での陽性反応者はおらず、感染予防に努める事が出来た。令和3年8月から通常ショートステイの稼働も再開した事で今年度は前年度に比べ倍増する実績となった。来年度も引き続き、継続した入苑目的での受け入れも進め、定期的なショートステイ利用者の確保にも努め利用に繋げ稼働率の安定を目指す。
- ・ 今年度は入苑目的、通常のショートステイも再開となったが、ほぼ荷物忘れはなくサービス提供を行えた。

居宅介護支援

- ・ 積極的に要支援者の対応を行う事で、今後の要介護者数の増加につなげたい。
- ・ 事業所内での週1回の居宅支援会議と月1回の事業所内勉強会、年1回の他事業所との事例検討を計画的に実施し、職員の資質向上につなげた。
- ・ 業務管理体制を整えたことで、ケアマネジャーの一連業務作業の漏れ防止を図ることが出来た。今後もチェック体制を継続し、実地指導対策をおこなう。
- ・ 事業所内でPDCA（計画・実行・評価・改善）に取り組む事により、書類管理を徹底する。
- ・ コロナ感染防止対策として、地域の老人会や体操教室への定期的な介護相談としての訪問が実施できなかった。状況が安定したら再開し地域住民への社会貢献に繋げたい。
- ・ 法人内の介護老人福祉施設、短期入所生活介護担当者と協働し居宅を受け持つことで施設サービスへの移行の手助けができた。
- ・ 地域支援センターから支援が困難な事例に対し指定居宅介護支援を提供した。
- ・ 他事業所のケアマネジャーの退職に伴い、支援センターからの委託依頼を受けた。
- ・ 6か月以内に作成したケアプランにおける訪問介護・通所介護・地域密着型通所介護・福祉用具貸与の各サービスの利用割合と各サービスごとの同一事業者によって提供された割合を利用者に説明した。
- ・ 生活課題（ニーズ）を有している人（主に高齢者）に対し、社会資源を活用しながら住み慣れた地域で生活が続けられるよう支援した。
- ・ 利用者の服薬状況・栄養・口腔機能を把握するよう努めた。
- ・ 特定事業所加算基準における定期的な会議において困難事例等について意見交換し方向性を導き出すようにした。
- ・ 各種管理表を使用する事で、抜け目なくケアマネジメント過程を行えた。
- ・ 必要に応じて主治医及び居宅サービス原案に位置付けた担当者に意見を求め、専門的見解をケアプランへ反映させた。
- ・ 虐待や放置を受けている高齢者虐待の危険性を把握し、即時の対応が必要かどうかの判断を行った。
- ・ 利用者の身内、近隣の方の情報収集を行った。
- ・ 利用者に不安感を与えないよう、アポイント後に訪問を実施する。
- ・ 訪問前後の手指消毒及び訪問時のマスク着用の徹底した。
- ・ 訪問時に本人・同席者の検温を行った。

ひかり苑診療所

- ・ 入苑者、職員の健康管理のため、年一回の胸部レントゲン撮影、インフルエンザ予防接種、健康診断及び腰痛予防問診（日勤職員は年1回、夜勤職員は年2回）を実施した。
- ・ 入苑者の健康維持管理の為、日々の状態変化に注意を払い、病状の早期発見及び早期対応に努めた。
- ・ 入苑者の状態悪化時には、近隣の医療機関と連携し迅速に対応した。
- ・ 入苑者の定期的なバイタルチェック・毎月の定期体重測定・健康診断を実施した。
- ・ 職員・利用者のうがい、手洗い・消毒・マスク着用の徹底を行い、感染予防に努めた。

- ・環境改善にも努め、清掃・消毒の徹底、換気等を実施し感染予防に努めた。
- ・感染対策の勉強会を開催し、感染症発生時の対応を徹底した。
- ・褥瘡形成のある方は対応策を徹底し悪化防止・改善に努めた。また、褥瘡形成のリスクのある方は、早急に対応策を実施し褥瘡予防に努めた。
- ・新型コロナウイルス蔓延のため、入苑者の定期受診については令和2年3月より家族・嘱託医と相談し、延期し、また必要な定期受診については感染対策をとって受診した。
- ・感染症対策として退院後及びショートステイ利用時は2週間の隔離観察期間を設けた。また、入苑者は1日2回、職員は1日4回の検温を実施した。
- ・村上歯科往診開始し、入苑者の口腔ケアに努めることができた。

ひかり苑厨房

- ・ミールラウンド行い、個人の摂取状況の観察を行い、本人に応じた食器・自助具・食事形態の変更を行うために栄養マネジメントを実施した。
- ・入苑者の嗜好、食べやすさを考慮した献立作りを行った。
- ・季節に合わせた行事食、特別食に入苑者の嗜好や要望を反映させ、入苑者の所見により判断し満足度の高い食事提供を行うことができた。
- ・コロナウイルス対策を行いながら、フロア内への出入りを緩和し、業務を円滑に行った。
- ・出入り業者のアルコール消毒の徹底、職員の消毒、マスク着用、検温、など予防対策に努めた。
- ・コロナウイルス感染疑い時マニュアルに従い円滑に業務を行い、蔓延防止に努めた。
- ・各工程における各種点検表を用いた作業により食中毒発生予防することが出来た。

ひかり苑・天佳苑感染予防対策委員会

- ・ひかり苑、天佳苑共に職員・入苑者のインフルエンザ発症は無し。またノロウイルスの発症は入苑者・職員共に発症なし。新型コロナウイルス感染症予防のため前年度に引き続き令和3年度も面会禁止の措置を講じた。また、職員のマスク着用や検温測定や・指消毒及び物品の衛生管理を年間通して実施し感染予防の対策を継続して行った。来苑者には立ち入り前の検温測定・手指消毒を行い、体調確認を実施した。今後も新型コロナウイルス感染症対策の為、発生時に対応するための勉強会や物品管理を継続して行っていく。
- ・コロナウイルスワクチンの3回目の接種を入苑者・職員共に実施することができた。
- ・コロナウイルス感染症の陽性者が職員で数名出たが、その後施設内での感染拡大することはなし。

ひかり苑・天佳苑身体拘束廃止委員会

- ・月1回の委員会開催ができた。
- ・身体拘束者をゼロにすることができた。
- ・身体的拘束廃止についての理解を深めるために、委員会から身体拘束廃止に関する情報発信及び各チーム・ユニットへ拘束廃止に関しての議題を提案し情報交換し合えることができ、また身体拘束廃止に向けた意識を高めるための勉強会の開催も行えたことで身体拘束廃止にも繋がった。

ひかり苑・天佳苑身体拘束適正化委員会

- ・3ヵ月毎の委員会開催が行えた。
- ・身体拘束廃止に向けた施設内研修会を2回開催行い、身体拘束廃止に向けての取り組みを全職員に教育することができた。
- ・身体拘束廃止委員会へ不十分な対応策を指摘し改善策を提案する形がとれるようになった。
- ・年度途中より、虐待防止検討委員会を立ち上げて会議を開催することができた。

ひかり苑・天佳苑入苑検討委員会

- ・新型コロナウイルス感染症予防の為、長期利用型短期入所生活介護の利用に一元化を行い状態が安定されている方からの入苑に切り替えた。
- ・介護度1・2の方の特例入所のため、市町村保険者と連携が図れ、円滑に入苑出来た。

ひかり苑・天佳苑研修委員会

- ・新人職員に対する個別面談を継続出来て、定期的な業務評価行えた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、施設外研修の中止が相次いたが、オンライン研修会の参加に多く参加することができた。また施設内での勉強会の開催を実施したが、規模を縮小してフロアやユニット単位での研修機会へと感染対策を講じて実施した。

ひかり苑・天佳苑褥瘡予防対策委員会

- ・看護師による褥瘡形成者の状況把握をすることで、介護職員・看護職員・管理栄養士・機能訓練指導員の多職種連携により褥瘡状態の改善ができた。
- ・コロナウィルスの影響にて、会議が開催出来ない時もありレポートや資料回覧での対応になる事もあった。

ひかり苑・天佳苑事故対策委員会

- ・介護場面での介護事故を未然に防ぐための訓練を実施することで日頃から介護事故を未然に防ぐ予防策を検討出来たり、実際介護事故が発生した際の原因追及や対応策にも役立てることができた。
- ・普段から介護記録を詳細に残す事により、事故発生時の再発防止策を都度検討することが出来た。
- ・同様の介護事故が発生した際個別会議で介護の方法を担当職員と機能訓練指導員や介護支援専門員・看護師との間で都度協議し対応策を話し合う機会を設けて再発防止が出来た。
- ・「ヒヤリ・ハット」報告について、発生曜日や時間帯及び発生場所の統計をとり危険予測を図り、委員会メンバーからフロア・ユニット会議を通じて事故を未然に防ぐ「ヒヤリハット」報告の重要性の啓発をすることで介護職員への意識付けができた。
- ・ヒヤリハットや事故の内容で重大事故につながるもの等は、早急にカンファレンスを行い各部署からの助言をもらい事故予防に繋げる事が出来た。
- ・ヒヤリハットの件数が少しずつ増えるようになってきた事もあり、前年度の同月比で事故件数が少なくなった月が増えてきた。

特養天佳苑

- ・事故対策では、数年前からヒヤリハットの重要性を理解してもらい、各ユニットでヒヤリハットの件数が増えるようになった。意識付けしてきた事が浸透してきた。
- ・全体的に施設内の勉強会は、密をさける事からユニット会議内や資料配布しレポートの提出する形をとった。
- ・転倒事故に対しては、出来るだけ早急にカンファレンスを行い改善点を話し合うことができた。又、ユニット内での見守りの重要性を説明し見守りする職員をホール担当として見守りの責任者を明確にして対応した。
- ・コロナ感染対策として、各ユニットで感染疑いがある場合は、早い段階で他のユニットとの行き来を制限するなどしてリスク管理ができた。直接的な面会の代替手段として、スクリーン越しの対面面会やオンラインでのテレビ面会・窓越し面会や写真送付及び近況報告のための電話連絡を継続的に実施した。
- ・褥瘡形成リスクのある方への対応は、理学療法士が中心となって行っているが介護職員の褥瘡予防の意識を高める必要がある。
- ・今年度では、コロナウィルス感染症などの感染対応で居室見守り対応していた方の褥瘡形成があり、普段の生活をしていけばできていない方が褥瘡形成することがあった。
- ・教養・娯楽について、少人数での外気浴や個別レクリエーションを主とし、体操などは大人数でするなど感染の危険性を最小限にできるように取り組んだ。
- ・身体拘束では、施設内でのグレーゾーンを見つけ改善に努める事ができた。又、勉強会にて身体拘束にあたる行為を共通理解することができた。
- ・人材育成では、各委員会で勉強会の内容やどのようにすると理解してもらい易いかなど考えてもらい職員のスキルを上げる取り組みをしてもらった。
- ・防災マニュアルを使った防災訓練を、少人数ではあるが年間を通して多くの職員に参加してもらえた。

天佳苑短期入所生活介護

- ・令和2年4月下旬より新型コロナウイルス感染拡大防止の為、通常ショートステイの受け入れを止め、令和2年5月中旬頃より、入苑を目的としたショートステイを再開していた。また令和3年8月より通常のショートステイの利用を再開、受け入れ直前に抗原検査を実施し陰性確認後、受け入れを進めてきた。利用再開後は、通常ショートステイ利用者は感染対応の実施はせず、入苑目的の利用者に関しては感染予防対策にて2週間の隔離対応を行い対応。令和4年3月より10日間の隔離対応に変更し現在対応中。通常ショートステイの受け入れを再開した事と入苑希望での受け入れも比較的スムーズな受け入れが出来たが、令和3年8月より利用料金の変更（介護保険負担限度額の料金変更）に伴い、利用実績も前年度1,765日と低迷し令和3年度は1,9461日と微増する実数となった。令和4年度に関しては現状をまず維持出来るようスムーズな受け入れを進めていけるように対応していく。また継続して受け入れ前の抗原検査の実施し未然に防げるよう対応していく。利用料金が値上げになった事で天佳苑に比べひかり苑の希望者が増える形となった。
- ・ショートステイ利用中に熱発等の体調不良は時々見受けられたが、介護職員、看護師と情報共有が出来、早急に家族（第1家人）に連絡行い、受診することで早期対応が出来、感染等の発症もなく、安定した利用が出来た。
- ・今年度も前年度の引き続き新型コロナウイルスの状況により受け入れ前の抗原検査の実施を行い、陰性確認後の受け入れの徹底を行ってきた。ショートステイ利用者の検査での陽性反応者はおらず、感染予防に努める事が出来た。令和3年8月から通常ショートステイの稼働も再開した事で今年度は前年度に比べ微増する実績となった。来年度も引き続き、継続した入苑目的での受け入れも進め、定期的なショートステイ利用者の確保にも努め利用に繋げ稼働率の安定を目指す。
- ・今年度は入苑目的、通常のショートステイも再開となったが、ほぼ荷物忘れはなくサービス提供を行えた。

天佳苑医務室

- ・入苑者、職員の健康管理のため、年1回の胸部レントゲン撮影、インフルエンザ予防接種、健康診断及び腰痛予防問診（日勤職員は年1回、夜勤職員は年2回）を実施した。
- ・入苑者のバイタルサインチェック、血液検査、心電図撮影、体重測定を定期的に行い健康管理に努めた。
- ・入苑者の一般状態の観察を行い、状態悪化の早期発見に努めた。
- ・入苑者の状態悪化時には近隣の医療機関と連携し迅速に対応した。
- ・入苑者の入浴時の皮膚観察を行い皮膚病変の早期発見に努めた。
- ・マスク着用や手洗いの徹底、感染経路の遮断を指導し、インフルエンザや感染性胃腸炎の集団感染を最小限にする事が出来た。
- ・感染予防委員会に参加し職員の感染防止の意識向上に努めた。
- ・感染症対応の備品の点検・補充を行った。
- ・「特別養護老人ホームにおける介護職員・看護職員によるケアの連携・協働」のため、光誠会介護職員に対して研修を実施した。
- ・褥瘡形成のある方は対応策を徹底し悪化防止・改善に努めた。また、褥瘡形成のリスクのある方は、早急に対応策を実施し褥瘡予防に努めた。
- ・新型コロナウイルスの全国的に蔓延の為、定期受診の入苑者については3月より定期受診を中止又は延期する措置をとった。
 - ・後藤歯科往診開始し、入苑者の口腔ケアに努める。
- ・感染症対策として退院後及びショートステイ利用時は2週間の隔離観察期間を設けた。また、入苑者は1日2回、職員は1日4回の検温を実施した。

天佳苑厨房

- ・栄養ケアマネジメントを実施し、入苑者ごとに栄養状態を把握し、栄養管理を行った。低栄養や体重減少、褥瘡形成者に対し、状態に応じた栄養補助食品を提供し、状態改善につなげることができた。持ち込みのおやつの内容について、必要に応じて個々に助言し、摂取量の調整を行った。
- ・給食会議での意見交換により、入苑者の希望を聞き取り、献立作成・食事提供に反映させることができた。
- ・入退院時は病院と連携を図り、情報を共有することができた。退院時は食事内容や食事時の体勢等を多職種

で確認し、調整を図ることができた。

- ・介護職員・看護職員、厨房職員が食中毒や感染症の情報を共有し、その可能性のある症状が出現したときは適切に対応し、それらの発生を防ぐことができた。
- ・コロナウイルス感染症に対する食事提供のマニュアルをもとに、感染の疑いが生じた際は迅速に対応することができた。各部署で協力し合い、スムーズに配膳することができた。
- ・下処理・調理・配膳・下膳・洗浄業務終了ごとに清掃を行い、常に清潔な環境の中で作業できた。
- ・季節感のある手作りのおやつを提供することができ、喜んでいただけた。

令和3年度 評議員会・理事会 開催内容

◎令和3年度第1回理事会

開催日 令和3年6月4日（金）

- 第1号議案 令和2年度事業報告（案）と決算報告（案）について
令和2年度監査報告
- 第2号議案 法人隣接地購入に伴う定款変更（案）について
- 第3号議案 任期満了に伴う新役員選任（案）について
- 第4号議案 令和3年度第1回評議員選任・解任委員会開催（案）について
- 第5号議案 令和3年度 第1回評議員会開催（案）について

◎令和3年度第1回評議員会

開催日 令和3年6月22日（火）

- 第1号議案 令和2年度事業報告（案）と決算報告（案）について
令和2年度監査報告
- 第2号議案 法人隣接地購入に伴う定款変更（案）について
- 第3号議案 任期満了に伴う新理事・監事選任（案）について

◎令和3年度第2回理事会

開催日 令和3年6月22日（火）

- 第1号議案 理事長の選任（案）について
- 第2号議案 業務執行理事の選任（案）について

◎令和3年度第3回理事会

開催日 令和3年11月24日（水）

- 第1号議案 社会福祉法人向け役員賠償責任保険加入（案）について

その他事項 令和3年度上期会計報告について
助成金受入れについて

◎令和3年度第4回理事会

開催日 令和4年3月22日（火）

- 第1号議案 令和3年度補正予算（案）について
- 第2号議案 令和4年度事業計画（案）と予算（案）について

- 第3号議案 育児・介護休業等に関する規則、就業規則・臨時職員等就業規則、給与等支給規程改正（案）
について
- 第4号議案 理事長・業務執行理事・施設長の選任（案）について
- 第5号議案 定款変更（案）について
- 第6号議案 評議員選任・解任委員会委員選任（案）について
- 第7号議案 理事長退職金支払（案）について
- 第8号議案 令和3年度第2回評議員会開催（案）について

◎令和3年度第2回評議員会

開催日 令和4年3月25日（金）

- 第1号議案 令和3年度補正予算（案）について
- 第2号議案 令和4年度事業計画（案）と予算（案）について
- 第3号議案 定款変更（案）について
- 第4号議案 理事長退職金支払（案）について